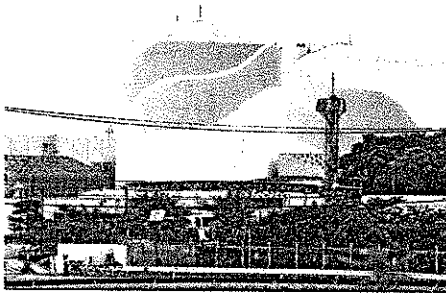


テロ対策施設 未完成なら

規制委、原発停止求める

川内は来年3月期限



九州電力川内原発1号機（鹿児島県川内市）

原子力規制委員会は24日の定例会合で、新規制基準で設置が義務づけられている原発のテロ対策施設の工事が期限までに完成しなかった場合、運転中の原発は停止を求めること、期限の延長は行わないことを確認しました。

規制委が17日に開いた電力会社との意見交換会で、関西、九州、四国の3電力会社の原発でテロ対策施設の「特定重大事故等対処施設（特重施設）」に関する期限までに工事が完成しない見通しが示されました。

限を約1年超過します。工事中の関西高浜1、2号機と同美浜3号機はそれぞれ約2年半と約1年半超過する見通しです。

電力側は当初は工事に要する期間を見逃せなかったと説明。工事が大規模かつ高難度になり「状況の変化」が生じたとして、規制委に対応を求めています。定例会合で、規制委の更田豊志委員長は「参酌したるような状況変化があったと考えられない」と発言。

電力側は規制委に期限の延長を求めています。今回も期限後、再稼働した原発の工事が完了するまで運転停止に追い込まれます。稼働した九電川内原発1、2号機や関西高浜3、4号機、同大飯3、4号機、四電伊方3号機で特重施設が完成するのは、いずれも期限を超過する見込みです。

規制委は特重施設の適予期間を新規制基準施行後、審査が長期化していることを理由に一度延長している。最も早く期限を迎えるのは、川内原発1号機の2020年3月で、同2号機は同5月。

おけるハラスメント規制が国際的な大きな流れになっていることをあげ、「このままでは日本は、ハラスメントの禁止規定を持たない後進国になってしまう」と指摘。世界の流れという観点から、また、女性の願望という観点から、ハラスメントによる被害者の救済とまっとうな点を厳しく批判し、指摘しました。

九電は、1号機の定期検査を今年7月～11月、2号機の定期検査を10月～来年2月と予定しています。定期検査後、再稼働してもわずかな期間のみとなる可能性がありそうです。

運転停止の可能性がある原発

電力会社	原発	状態	対テロ施設設置期限	超過期間
九州電力	川内1号機	運転中	2020年3月17日	約1年
	2号機	運転中	2020年5月21日	同上
関西電力	高浜1号機	停止中	2021年6月9日	約2年半
	2号機	停止中	同上	同上
	3号機	運転中	2020年8月3日	約1年
	4号機	運転中	2020年10月8日	同上
四国電力	伊方3号機	運転中	2021年3月22日	約1年
関西電力	美浜3号機	停止中	2021年10月25日	約1年半
	大飯3号機	停止中	2022年8月24日	約1年
	4号機	運転中	同上	同上
九州電力	玄海3号機	運転中	2022年8月24日	未定
	玄海4号機	運転中	2022年9月13日	未定
日本原電	東海第2	停止中	2023年10月17日	未定

※超過期間は、設置期限後、現時点で電力会社が見込む工事完了までの期間
※大飯3号機は再稼働後、定期検査中